

ごみ減量 リサイクルだより

編集・発行：環境対策課 ごみ減量推進課
住 所：〒185-0013 国分寺市西恋ヶ窪4-9-8
TEL：(042)300-5300(環境対策課)
(042)300-5303(ごみ減量推進課)
FAX：(042)326-4410

平成30年3月15日号特集号

これからのごみの減量をどうすればいいのか、ごみの現状を確認するために、市内全地域で収集されたごみの中身を調べました。

もやせるごみの中に含まれているもの

紙類

約30%



紙資源として出せる紙が含まれています。



ダイレクトメールなど、細かくした紙も紙袋やビニール袋に入れて紙資源として出しましょう。



厨芥類

約32%



食品残さが含まれています。食べ残しなどしないようにしましょう。



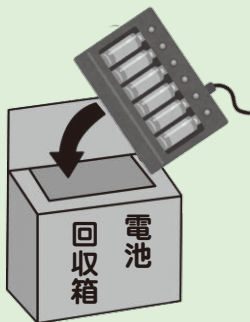
「生ごみ・水切り・ひとしぼり」で、生ごみの水分を減らしましょう。もやせるごみの減量につながります。

もやせないごみの中に含まれているもの

ライター、電池など

約0.5%

有害ごみで出しましょう。



ライター、電池類は、一つでも入っていると収集車両の火災の原因になります。ボタン電池・小型充電式電池は、電気店等の回収ボックスを利用しましょう。

フライパンなどの金物 約7%



小型家電 約7%



小型家電やACアダプター、金物類は各公共施設にある、回収ボックスに出しましょう。

※小型家電回収ボックス投入口 幅30cm未満 高さ15cm未満

衣類・布類 約**9%**

衣類・布類は、リユース・リサイクルしています。
ボタンやファスナーがついていても、資源で出せます。

もやせるごみ・もやせないごみの中には、まだまだ大切な資源が、含まれています。
分別して、資源として出しましょう。

資源プラスチックの中に含まれているもの

※資源プラスチックとは、容器包装プラスチックのことです。商品を包んでいる（入れている）プラスチック製品です。

その他の異物 約**12%**長靴などの
ゴム製品バケツなどの
硬質プラスチック製品カミソリ、カッターなど
おもにプラスチックでできているもの

プラマーク  のついていないプラスチック製品は、もやせないごみで、
カミソリ、カッターなどは有害ごみで出しましょう。

市から排出される年間2,000トンの資源プラスチックは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会で再商品化されています。

再商品化には45,000円／トンの費用がかかります。年に1回品質検査が実施され、検査に合格すると費用の99%を資源プラスチックの生産者が負担し、

市の負担は1%で済みます。

しかし、その検査で、上記のものが混ざっていると不合格となり、処理費用全額を市が負担しなければなりません。

市民の皆さんが、資源プラスチックを家庭から排出する際の分別が、もっとも重要となります。

「1人の100歩より、100人が1歩ずつ」

という言葉にあるように、大勢の方のちょっとした工夫が、ごみの減量や資源化（リユース・リサイクル）につながります。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



その他

ちょっとまって！ **粗大ごみ**が増えています。

捨てる前にリサイクルショップなどの利用を考えてみてください
値段がつかなくても引き取ってくれる場合があります。



可燃ごみの 共同処理について

日野市、国分寺市および小金井市の3市は、可燃ごみの共同処理を進めています。3市は平成26年1月に「新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」を締結し、この覚書に基づき、平成27年7月に浅川清流環境組合を設立し、課題解決に向けた協議を開始しています。同組合では、日野市内での新施設稼働に向けて、平成28年11月に事業者と本契約を締結し、平成29年11月から建築工事を開始しています。今後も本市は、構成市として与えられた役割、責任を誠実に果たしてまいります。

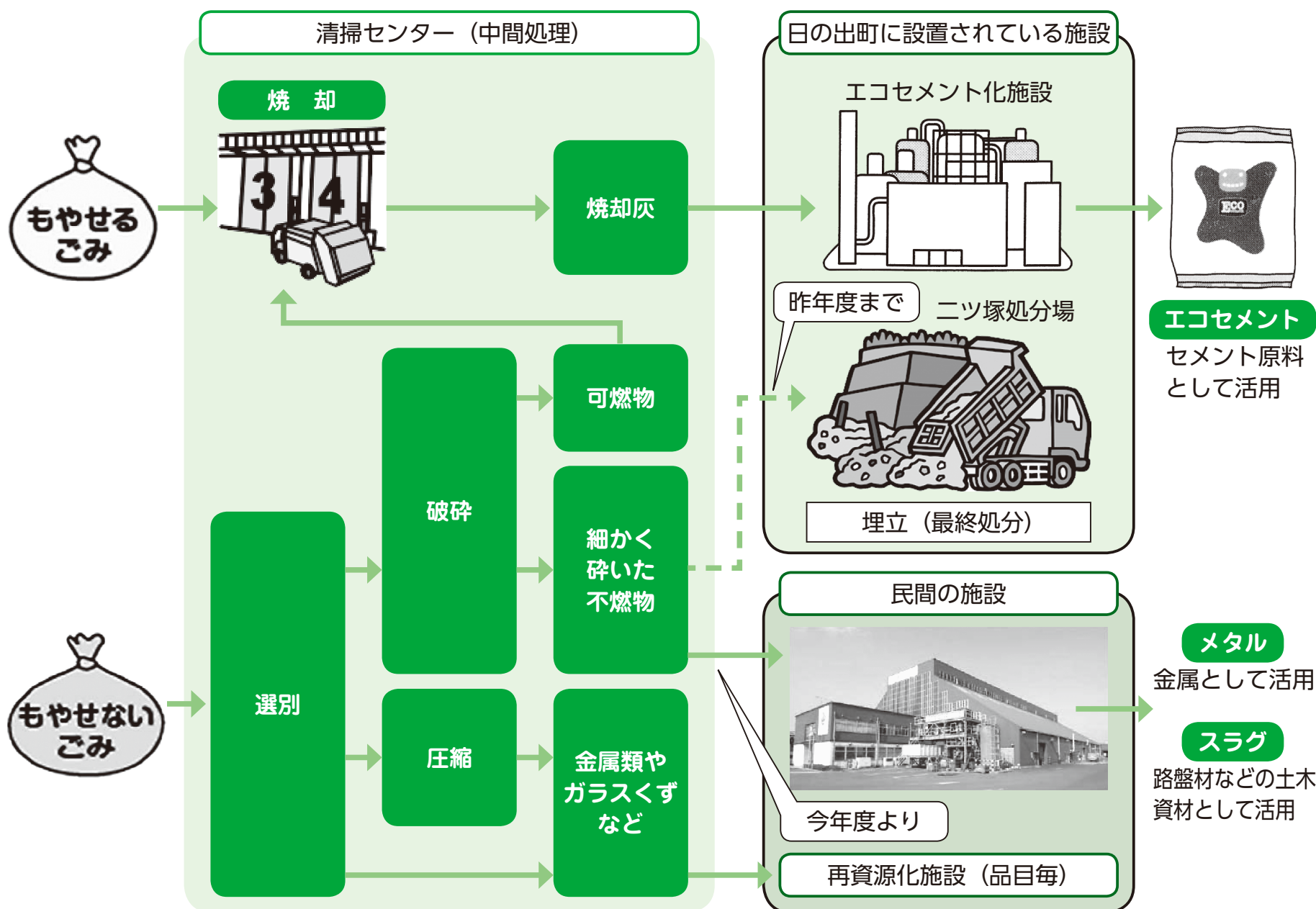
覚書の要旨

- ▷環境に十分配慮した最新鋭の施設を設置し、周辺住民にとって、安全で安心な環境を確保する。
- ▷新施設の整備及び運営は、構成団体が設立する一部事務組合において行う。
- ▷新施設の稼働目標年度は、平成31年度中とする。
- ▷新施設の設置に要する費用については、構成団体が均等に負担する。
- ▷新施設の維持費については、構成団体がそれぞれ新施設において処理する可燃ごみの量に応じて負担する。
- ▷周辺環境整備に係る費用は、国分寺市及び小金井市が均等に負担し、詳細については、構成団体の協議により別途定める。
- ▷新施設の稼働期間は、稼働後おおむね30年とする。引き続き構成団体が施設整備及び運営する場合には、次期、新施設の設置場所は日野市の区域外を基本とする。

埋立処分量がゼロに

清掃センターで中間処理された「焼却灰（もやせるごみを焼却し残った灰）」と「細かく砕いた不燃物（もやせないごみから資源物を取り除いた残り）」は、以前は日の出町にある二ツ塚処分場に全て埋立てていましたが、「焼却灰」については、平成18年度から同施設内に稼働したエコセメント化施設で再資源化を開始しました。また、「細かく砕いた不燃物」についても、今年度より民間の再資源化施設で処理を実施し、埋立てゼロが達成できる見込みとなりました。

市内から出されたもやせるごみ・もやせないごみのゆくえ



ごみ・資源物の中間処理と再資源化は各施設の周辺住民の皆さまのご理解とご協力に支えられています

ごみや資源物の中間処理施設、再資源化施設等は、私たちの生活を維持していくうえで欠かせない存在です。これらの施設を有する周辺住民のご理解とご協力のもと安定処理が実現しています。

ごみの減量が各施設周辺や運搬に係る環境負荷の低減、また再資源化処理費用減にもつながります。引き続き、ごみの減量と分別のご協力をお願いします。

皆さんで分別に取り組みましょう ご協力お願いします

平成30年4月から平成31年3月までのごみ・資源物の収集日を掲載した「平成30年度ごみ・リサイクルカレンダー」を3月15日号市報と一緒に配布します。内容をご確認の上、ごみ・資源物の排出ルールに沿って各収集日の朝8時30分までに排出をお願いします。

お手元がない方へ

ごみ・リサイクルカレンダーを配架してあります。

収集地区	配架場所・地区	所在地
①東元町・西元町	清掃センター ①～⑧	西恋ヶ窪4-9-8
	ひかりプラザ	光町1-46-8
②南町・泉町	市民課(市役所第1庁舎)	戸倉1-6-1
	もとまち公民館 ①②③	東元町2-3-13
④東恋ヶ窪・東戸倉	もとまち地域センター ①	西元町3-18-12
	本多公民館 ②③④	本多1-7-1
⑤西恋ヶ窪・日吉町	本町・南町地域センター ②③	南町3-21-1
	障害者センター ①②③⑤⑦	泉町2-3-8
⑦富士本・内藤・光町	いずみホール ①②④⑤⑦	泉町3-36-12
	内藤地域センター ⑤⑦	内藤2-22-34
⑧高木町・西町	光公民館 ⑤⑥⑦⑧	光町3-13-19
	西町地域センター ⑧	西町3-22-1
※お住まいの収集地区の番号が記載されている配架場所へお越しください。 ※収集地区によって、ごみ・リサイクルカレンダーが異なりますのでご注意ください。	並木公民館 ⑥	並木町2-12-3
	北町地域センター ⑥	北町3-2-13
	福祉センター ⑥⑦	戸倉4-14
	北の原地域センター ④	東恋ヶ窪6-9-11
	恋ヶ窪公民館 ④⑤⑥	西恋ヶ窪4-12-8

平成30年度 平成30年4月～平成31年3月
ごみ・リサイクルカレンダー
Garbage and Recycle Items Collection Day Calendar

南町 泉町

ごみ・資源物の収集日の朝8時30分までにお出しください。収集時間はその日のごみの量や季節、天候、交通状況等により毎日変動します。多くのご家庭等のごみ・資源物を収集していただきますので収集時間が遅くなるご家庭等もありませんのでご了承ください。

国分寺市環境対策課 電話042-300-5300 (ごみ・資源物の収集 し尿受付など)

粗大ごみ・せん定枝の申込み(粗大ごみ・せん定枝受付センター) 電話 042-538-1153 FAX 042-538-1150

平成30年 4月 April 5月 May

日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日

1 2 3 4 5 6 7 6 7 8 9 10 11 12

8 9 10 11 12 13 14 13 14 15 16 17 18 19

15 16 17 18 19 20 21 20 21 22 23 24 25 26

22 23 24 25 26 27 28 27 28 29 30 31

29 30 4月12日は「国分寺ペンシルロケット記念日」

粗大ごみ・せん定枝の申込みは、受付センターへ 電話:042-538-1153

ごみ・資源物の収集、し尿受付などは、環境対策課へ 電話:042-300-5300

「ごみ分別アプリ」でも、ごみ・リサイクルカレンダーが見れるっち!

東京オリンピック・パラリンピックの金・銀・銅メダルをつくらう!

使わなくなった携帯電話やパソコンがメダルに生まれ変わります。

都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト

主催:東京2020組織委員会

みなさんの使いが過ぎて、使わなくなった携帯電話やパソコン等、小型家電を全国各所で回収し、リサイクル金属でメダルを制作します。

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった携帯電話をはじめとした小型家電などから抽出されるリサイクル金属が活用されることになりました。市では、市内公民館、地域センターなど16か所に回収ボックスを設置して、携帯電話やデジカメ、ゲーム機などの小型家電を回収していますのでご協力をお願いします。

野外焼却(野焼き)は禁止されています。

野焼きは、伝統行事などを除き、都条例などで原則禁止されています。焼却による煙やガスは、ダイオキシンやばい煙による大気汚染の原因となるだけでなく、煙やその悪臭が近隣住民にとって大きな迷惑となります。

紙類などは燃やさず、紙資源として活用し、家庭や事業所から出るごみは、分別方法を守って決められた日に捨てましょう。



喫煙マナーを守ってください。

路上喫煙禁止地区以外の場所における受動喫煙による健康被害について、市に多くの苦情が寄せられています。「国分寺市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する条例」第6条2項(喫煙者の責務)において「人の通行の多い場所又は児童の周囲においては、路上喫煙をしないよう努めなければならない。」とありますので、特に登下校の時間帯においては、路上喫煙禁止地区以外の道路においても歩きながらや自転車に乗りながら喫煙をしないよう配慮をお願いします。



粗大ごみ・せん定枝受付センターへご連絡の際は、電話番号をよくお確かめの上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

粗大ごみ・せん定枝の申込みは、「粗大ごみ・せん定枝受付センター」☎(042)538-1153へ連絡してください